



はじめに

現在、多くの子どもたちや都市に住む人々は、農作物が育つ様子や、

食べ物本来の姿を見ることが少なくなっています。

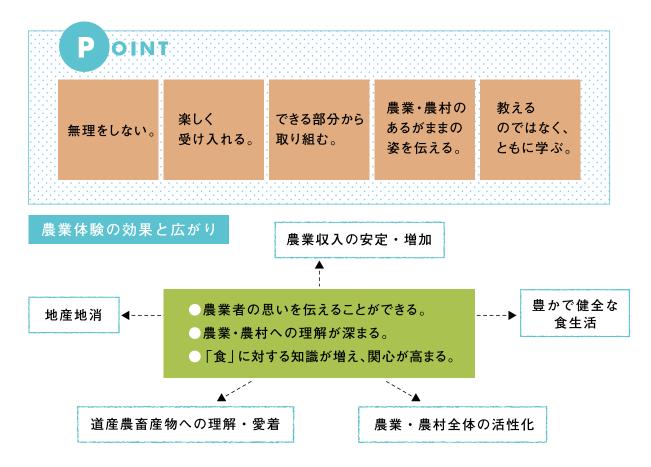
そのため、食べ物と生産現場のつながりや、他の生き物の「いのち」や自然の恩恵を受けて、

私たちの食が成り立っていることを実感しにくくなっています。 それらを実感し、食の楽しさ、大切さ、豊かさを学ぶことができるのが「農業体験」です。

体験者を受け入れるには、時間や人手の確保など、いろいろな課題があります。

しかし、農業・農村の大切さを伝えることは、

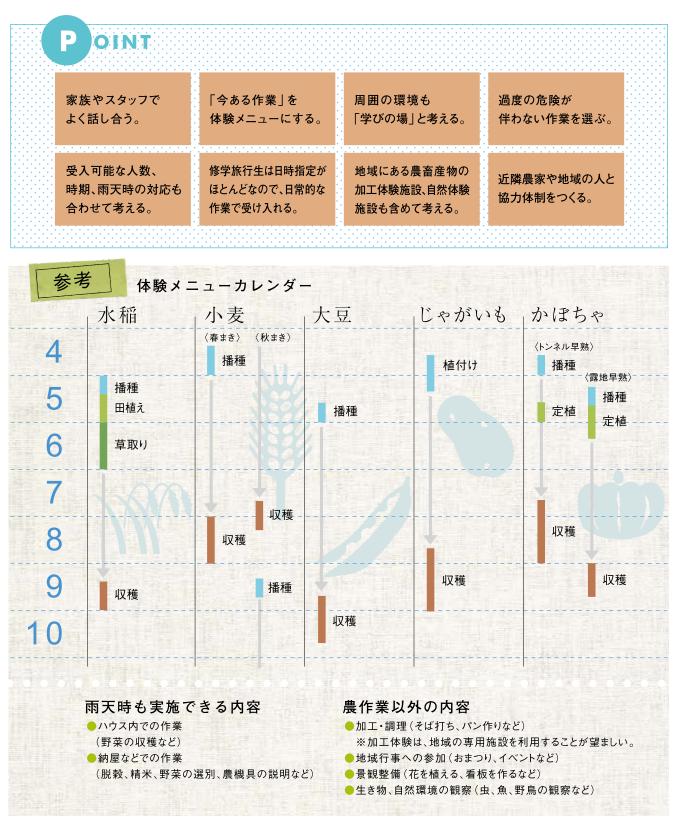
子どもたちにとってかけがえのない財産となり、日本の食の未来を支える力にもなります。 本書を参考に、ぜひ個性を生かした農業体験を実施し、農業と農村のすばらしさを伝えましょう。



小さなことにも 感動があります 農村を訪れる人々は、水の冷たさ、草の匂い、泥に足を入れた感触など、小さなこ とにも感動し、楽しんでくれます。農業者にとっては普通のことでも、農業に触れたこ とがない子どもたちには、大きな価値と魅力があります。農業体験は、構えて受け入 れるよりも、普段の仕事に誇りをもって、その内容をていねいに伝えることが大切です。

Step 1 体験メニュー/プログラムの作成

受入れをスタートする前に、家族やスタッフとよく話し合い、作物別、時期別に、受入可能な体験メニューを考えましょう。 日ごろの作業や生活の中から、無理なく、危険が伴わない作業を選びます。また、悪天候でも実施できる作業や、家庭菜園 の利用、食品加工・自然体験など農業以外のメニューも検討しておくとよいでしょう。さらに、全体の流れを含めた「農業体 験プログラム」(次ページ参照)を作成し、体験者を募集します。





農業体験プログラム

この書式は、「元気もりもりどさんこの食育」のホームページからダウンロードして利用できます。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/data/project/step3.htm

| 名称 | | |
|----------------|--|--------------|
| 体験内容と時期 | 田植え(5月)、草取り(6月~)、稲刈り(9月) | |
| 対象農作物 | 水稻 | |
| 受入人数 | 5~50名 | |
| 対象者 | 小学生以上 | |
| 所要時間 | 2~4時間 | |
| 用意するもの | タオル、軍手、帽子、雨具、汚れてもいい服装(ジャージ上下、運動靴) | |
| 申込み | 2週間前までに申込みが必要 | |
| 体験料金 | 内容によって変わります。問い合わせください。 | |
| キャンセル規定 | 3日前無料、2日前半額、前日全額 | |
| 支払い方法 | 1週間前までに銀行振込 | |
| 保険の有無 | 施設賠償責任保険加入済、傷害保険は別途加入受付 | |
| 駐車場 | あり | |
| トイレ | 2カ所 | |
| 注意事項 | 田植えの際は裸足で水田に入ります。肌荒れなどが心配な方はお知らせください。 | |
| 申込み・ 問い合わせ先 | 〒000-0000 □□郡□□町□□□□□ 電話・FAX 0123-00-0000 携帯電話000-1234-0000 電話受付け時間(9:00~18:00) Eメール accs@efghijk-lmn | 地図(又はアクセス方法) |

| 体験料金 |
|------|
| の設定 |

農業体験の受入れをボランティアで行うのではなく、継続していくためには、農繁期の受入れが多いこと、受入 れのために準備や人員を要することなどから、最低でも資材費等実費分を体験料金として設定する必要がありま す。体験料金は、体験指導を行う家族の労賃(日当)の設定、協力者への手当の有無などを検討した上で、調整 を行うことが必要です。また、傷害保険等は料金とは別に体験者から支払いを受ける(あるいは事前に加入しても らう)ことが必要です。なお、体験中止時の料金の取扱いについては事前に決めておきます。

生産物を提供する 単価、生産量などを体験料金 全量提供の場合は、所得補償 食品衛生法などにより提供できない 場合の留意点 に反映させるよう検討する。 (販売金額相当)を求める。 場合があるので留意する。